

七飯町ホームページよりコロナ対策について

1月27日から2月20 日までの間、北海道にまん延防止等重点措置が適用されることを受け、次のような要請が行われます。

町民の皆様におかれましては、感染拡大を防ぐために御理解と御協力をよろしく願います。

日常生活において

「三つの密(閉・集・接)」の回避や「人との距離の確保」「マスクの着用」「手指消毒」「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。

発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診する。

ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の方は検査を受ける。特に外出の際は混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える。

普段会わない方や重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。

不要不急の都道府県間の移動は極力控える。特に飲食の際は営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等の利用を控える。

北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し、感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控える。

飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。

飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。特に普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底する。

※ 北海道にまん延防止等重点措置は3月6日まで延長されています

町内会からののお知らせ・お願い

☆資源ゴミ回収益金は町内会の収入になっていますので 紙類、瓶類、段ボール、空き缶(ジュース類・缶詰・コーヒーの缶等のスチール・アルミ製の物)は毎月30日(2月は28日)の町内会の資源回収日に出すようにお願いします。

☆コロナウイルスに関連して道南での陽性者が2月中旬まで連日のように発生しています。

このため役員会など、会議等を中止としています。総会については今後の様子を見ながら延期・中止等も検討しなければならないと考えています。その節には電話連絡や、次回の会報等でお知らせしたいと思います。